

## 事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府宇治市六地蔵奈良町67-1	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成26年9月29日
	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 戸井 和久 電話 03-6238-3151

主たる業種	総合スーパー					細分類番号	51 6 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	別紙参照						
計画を推進するための体制	別紙参照						
温室効果ガスの排出実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,455.8トン	3,363.9トン	3,332.3トン	3,301.2トン	-3.6 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		3,588.8トン	3,363.9トン	3,332.3トン	3,301.2トン	-7.2 パーセント
	目標の根拠	基本年度の実績による。 事業活動に伴う排出の量(売場面積×営業時間) 原単位の指標及び目標の根拠					
	事業の川に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
店舗	事業活動に伴う排出の量(売場面積×営業時間)	54.75	53.29	52.78	52.29	-3.65 パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	基本年度の実績による。 事業活動に伴う排出の量(売場面積×営業時間)						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	56.0	62.0	62.0	62.0			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	店舗の照明設備をLED器具へ更新する。(計画)					
	(27)年度	店舗の老朽化設備を省エネ型へ更新する。(計画)					
	(28)年度	同上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員の通勤手段は、原則、公共交通機関を利用。(車両通勤許可申請で、承認を得た場合を除く)					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールの為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2010年より、熱帯林に関する国連の条約機関である国際熱帯木材機関を通じて、二酸化炭素の排出抑制につながる「原生熱帯林保全プログラム」を開始しました。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。